



平成 20 年 11 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社アイディーユー
代 表 者 名 代表取締役社長 池添 吉則
(コード番号：8922 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 岩 眞司
電 話 番 号 (06) 6452 - 7771 (代表)

金融商品取引法の規定に基づく監査意見取得に向けた取り組みについて

平成 20 年 11 月 11 日付「平成 20 年 8 月期計算書類に対する監査意見不表明について」にてご報告しましたとおり、当社平成 20 年 8 月期計算書類等に関する監査（以下、「会社法監査」といいます。）について監査意見が表明されておりませんが、当社としましては当該監査が意見不表明に至った事由を早期に解消することで、11 月末に提出を予定しております有価証券報告書に添付される金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査（以下、「金商法監査」といいます。）にかかる監査意見を取得することを重要な課題として各種取り組みを実施してまいりました。

今般、これらの取り組みについて一定の成果を得たことから、既にお知らせしました内容の整理も含め、下記の通りご報告いたします。

記

1. 会社法監査について意見不表明に至った原因及び必要施策に関する当社の理解

当社は監査法人との過去の協議内容も踏まえ、会社法監査にかかる意見不表明に至った原因を分析した結果、金商法監査にかかる意見取得に向け、以下 2 つの対応が必要であると理解しております。

- (1) 金融情勢および不動産市況が不安定な中、金融機関の不動産事業に対する融資姿勢が一層厳しくなっていることから、不動産関連資産及びこれらに付随する借入金を圧縮して財務・金融リスクを低減させること。
- (2) 現状一定レベルの必要資金は確保しておりますが、資本提携を含むあらゆる方法によって財務基盤の強化及び運転資金の確保を行うこと。

2. 当社取り組みの進捗状況

上記理解のもと下記2つの施策を中心とした対応を行ってまいりました。

- (1) 財務・金融リスクの低減（詳細は平成20年11月18日付「当社経営方針に基づく施策の進捗状況について」をご覧ください。）

不動産にかかるリスクを可能な限り縮減するため、平成20年9月以降、長期ローン付き不動産以外の全ての保有不動産を売却する方針の下、これまでに売却予定不動産の大半を売却いたしました。

不動産投資開発事業を担う子会社株式会社アイディーユープラスの全株式を平成20年11月18日付にて売却し、付随する借入金54億円（平成20年10月末時点）を圧縮するとともに、将来必要な開発資金負担を縮減いたしました。

- (2) 財務基盤の強化及び運転資金の確保

平成20年11月14日付にて、空間情報ソリューションを軸とした当面の業務資本提携を行うため国際航業ホールディングス株式会社が当社に1億円を目途とした資金拠出を行うとともに、基本合意書の有効期間を延長の上、業務資本提携について早急に具体化を図ることで合意いたしました。

平成20年11月14日付「新規資金調達状況のご報告」にて途中経過をお知らせ致しましたが、今般、特定の国内金融機関（銀行）より平成20年11月25日付にて10億円の新規借入を行うこととなりました。

3. 今後について

当社としましては、上記取り組みの結果、会社法監査において意見不表明となった原因は解消されたものと理解しており、今後も金商法監査の意見取得に向けて鋭意努力してまいり所存です。

以 上